

京都大学大学院薬学研究科学修要項

(医薬創成情報科学専攻)

(平成 27 年度以降入学者)

医薬創成情報科学専攻 修士課程

1. 修士（薬科学）の学位を得ようとする者は、修士課程に2年以上在学して研究指導を受け、必修科目16単位（医薬創成ITコンテンツ制作2単位を含む）、選択科目14単位、計30単位以上（別表1）を学修し、かつ修士論文を提出して所定の試験を受けなければならない。
2. 研究指導ならびにITコンテンツ制作指導は学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
3. 導入教育は半期2単位とし、学生は4科目8単位以上の履修を必要とする。創薬有機化学概論と創薬医療薬科学概論の2科目は全学生を対象とした必修科目である。また所属分野が生命科学系の場合は情報科学技術を、情報科学系の場合は生命科学技術の履修を必修とする。残りの科目は選択とする。
4. 講義はすべて選択であり、学生は希望する講義を受講することができる。ただし、情報系特論と実験系特論のそれぞれから、必ず1科目以上を選択しなければならない。
5. 学生が指導教員の承認を得て、本研究科の他専攻の講義や、本学の他研究科の講義を受講し、その単位を修得した場合には、3科目6単位以内は修士課程修了に必要な導入教育の選択科目及び講義の単位数のなかに含めて認定することができる。導入教育、情報系特論、実験系特論のいずれに認定するかは研究科会議の議を経て決定する。
6. スキル修得は医薬創成に必要な技能を修得する実習科目である。すべて選択であり、学生は希望するスキル修得科目を受けることができる。ただし、情報系スキルと実験系スキルのそれぞれから、必ず1科目以上を選択しなければならない。
7. 研究および医薬創成ITコンテンツ制作は、研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。なお研究は、修士研究、セミナー、実習指導等の総合的な研究活動を指す。
8. 講義は半期2単位、スキル修得は通年4単位、研究は通年4単位、及び医薬創成ITコンテンツ制作は2年間で2単位とする。研究は1年毎に独立したものとみなす。
9. 成績評価は素点（100点満点）で行い、60点以上を合格とする。ただし、科目によっては、単に合格、不合格とする場合がある。

薬学研究科修士課程医薬創成情報科学専攻 修得単位数表（別表1）

科 目	必修科目	選択科目	計
導入教育 (専攻横断型科目及び自専攻科目)	6	2	8
講 義		4	4
スキル修得		8	8
研 究	8		8
医薬創成ITコンテンツ制作	2		2
計	16	14	30